

保健関係について



(1) 規則正しい生活習慣について

規則正しい生活は、お子さんの心身の健やかな成長に欠かせないものです。たっぷり睡眠をとり、しっかり朝ご飯を食べてくることで、心が安定し学校生活へのやる気が高まります。「早寝・早起き・朝ごはん」を合言葉に、規則正しい生活が送れるよう生活リズムを整えてください。

生活習慣が乱れる要因として、ゲームやスマホの使用の仕方が大きくかかわってきます。使用する前にご家庭でお子さんとルールをきめてから使用させることが重要です。

* 別紙「ほけんだより」にルールづくりのポイントを載せましたので後でご覧ください

(2) 朝の家庭での健康観察・欠席等の連絡について

体調管理・報告アプリ「LEBER（リーバー）」で、欠席の連絡をお願いしております。同封した申し込み手続きに沿って、入学式までにアプリの登録をお願いします。朝体調が悪い時は、無理して登校せず、ご家庭での静養をお願いします。LEBERが使用できない場合は、連絡帳やお電話で学校に連絡をしてください。

(3) 提出物について

本日配付いたしました「保健調査票」「家庭環境調査票」「緊急連絡カード」「緊急時保護者引き渡しカード」については、入学式当日、受付で「紺色のフォルダ」に入れて提出してください。「緊急連絡カード」は、緊急時の対応を円滑に行うための大切な資料です。日中、連絡が取りやすい連絡先をご記入ください。

また、記入しにくいことがあったり、個別で相談したいことがあったりする場合は、説明会后や入学前等いつでも結構ですので、お気軽にお話しください。

(4) 感染症と出席停止について

学校では、お子さんが感染性疾患(表1参照)にかかった場合、学校保健安全法第19条に基づいて出席停止の扱いとなり、学校を休んでも欠席扱いにはなりません。したがって、この場合には、医師の指示する期間、登校を停止して下さるようお願いいたします。

診断書や検査結果等を提出していただく必要はありません。

(5) 保健室で貸し出す着替えについて

保健室では、着替えの貸し出しを行っています。パンツを取り替える場合は、新品のパンツをお渡ししていますので、同じようなサイズの新しいパンツを持たせてください。他の衣類は、洗濯し早目にご返却ください。

(6) 1年生が行う定期健康診断や検査について

入学後、すぐ健康診断が始まります。詳しい注意事項は、入学後、ほけんだより等でお知らせいたします。

- ① 内科検診【運動器健診を含む】、歯科検診、眼科検診（学校医による健康診断）
- ② 身長・体重測定、視力検査、聴力検査（学校で行う検査）
- ③ 尿検査（検診協会の検診）
- ④ 心電図・心音図検査（検診協会の検診）
- ⑤ 健康相談の中で、希望者の色覚検査（学校で行う検査）

(7) 「日本スポーツ振興センター」災害給付制度について

お子さんが、万が一、学校又は登下校中に何らかの事故や災害に見舞われるようなことがあった場合、医療費や障害見舞金等を給付金として保護者にお支払いする制度です。原則として、全員に加入をお願いしております。

<センターへの加入>

- ・加入手続きは、入学後、学校が保護者の同意を得て行います。（毎年更新）
- ・給付を受けるための掛金は、年額920円で、年度ごとに変更されることがあります。保護者と学校の設置者（つくば市）が負担します。保護者の負担する金額については、入学後におたよりで詳しいお知らせをします。（令和5年度は460円）

<給付金が支払われる場合>

- ・授業中 ・休憩時間中 ・課外指導を受けているとき ・登下校中
- ・その他校長の指示、承認によって学校にいるとき

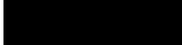
<給付金の範囲>

医療費として、5,000円以上の健康保険適用の療養費の4割です。

（ただし、高額療養費の場合は、限度があります。）

*医療費5,000円以上とは、病院の窓口+薬局での支払いが合計1,500円以上の場合となります。

（給付金支払いの例）

医療費（10割）		10,000円
窓口での支払い（3割）		3,000円
給付金額（4割）		4,000円
	（療養費 3割）（見舞金 1割）	

<つくば市からのお願い>

学校管理下（登下校中を含む）で発生した負傷・疾病は、日本スポーツ振興センターの災害給付制度を利用することになりますが、マル福を利用せず、通常の保険診療での治療をお願いします。